

会津美里町実勢賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までの1年間に契約締結(公告)された賃借料の集計結果です。

あくまでも参考となりますので、実際の賃借料設定にあたっては、生産条件(米価)等を勘案し、当事者間で協議の上、決定してください。

(10a 当たり)

農地の区分		最低額	平均額	最高額	調査筆数
田	平坦 第1地域	9,700 円	16,100 円	26,000 円	562 筆
	平坦 第2地域	10,000 円	13,600 円	29,100 円	148 筆
	山間地域	9,100 円	10,300 円	15,900 円	6 筆
畑	全域	実勢賃借料を提示しない。当事者間での協議による。			

農地の区分

地域別		地区の明細
平坦部	平坦 第1地域	《高田地域》 高田地区、藤川地区、永井野地区(上戸原・杉屋を結ぶ線) 赤沢地区(旧赤留・塔寺線東側) 《新鶴地域》 第2地域・山間部を除く全地区(ほ場整備済み地区) 《本郷地域》 第2地域・山間部を除く全地区と大石地区の道東、大川対岸の下川原地区
	平坦 第2地域	《高田地域》 旭地区(上小川・市野を除いた地区)、永井野・赤沢の山間部地区 尾岐地区(尾岐窪・冨までの地区) 《新鶴地域》 米沢の開田、根岸の山沿地帯、長尾の開田、佐賀瀬川、出戸田沢、 その他 ほ場整備未済地区 《本郷地域》 福重岡の螺ノ宮、堂地中道、八重松前、水上、根柄地区、氷玉の千刈、寺南、久手、 上り戸、関場、家ノ下、新山、谷地、岩室の一部の地区、大石の家東、左下り地区
山間部	山間地域	《高田地域》 旭・尾岐の第2地域を除いた地区、東尾岐 《新鶴地域》 入田沢、沼山、松坂、仏沢、上平、市野地区 《本郷地域》 福重岡の歳ノ神地区、氷玉の家ノ下上、三貫寺、コゴミ沢、岩下、高畑、堤下、 新山の一部の地区、大石の平坦第1・第2地域以外の地区、穂馬

※ 既に利用権設定等により賃借料の設定をしている事例で、事情により賃借料の額を変更する場合には、賃貸人・賃借人双方協議して金額を変更し、農業委員会事務局へ届け出てください。

※ 農地の売買、転用、紛争や農業者年金制度などに関する疑問がありましたら、地域の農業委員・推進委員または農業委員会事務局へご相談ください。